

普及だより いわき

サンシャインいわき！
笑顔あふれる
農林業をめざして！！

2020年
5月発行 **No.154**

編集・発行

福島県いわき農林事務所 農業振興普及部

住所 〒970-8026 いわき市平字梅本 15 番地

電話 農業振興課 (0246) 24-6160

電話 地域農業推進課 (0246) 24-6161

電話 経営支援課 (0246) 24-6162

F A X (0246) 24-6196

令和2年産米の放射性物質検査についてのお知らせ

福島県では、平成24年産米から全量全袋検査を実施してきましたが、生産者の皆様にカリ資材施用等の放射性物質吸収抑制対策に努めていただいた結果、基準値(100Bq/kg)を超過した点数は年々減少し、平成27年産米以降の通算5年間、基準値超過は発生していません。

これらの結果を踏まえ、令和2年産米より、県内の一部地域を除いて全量全袋検査からモニタリング検査(抽出検査)に移行します。いわき市でも、市全域においてモニタリング検査へと変わることとなります。

〈モニタリング検査のポイント〉

- 旧市町村(昭和25年時点)の単位で数点検査し、旧市町村毎に出荷・販売してよいかの判断を行います。
- 生産者の皆様には、旧市町村毎の検査結果がわかるまで、米の出荷・販売(無償での譲渡を含む)を待っていただくようお願いします。
- 検査用の米の提供をお願いする場合がありますので、その際には御協力をお願いします。

検査の方法や、モニタリング検査結果の公表の方法など、詳細については別途お知らせします。引き続き、生産者の皆様の御理解と御協力をお願いいたします。また、令和2年産米の作付けにつきましても、米の放射性物質吸収抑制対策(稲わら等の施用による土づくりと土壌中のカリ含量の確保、土砂や埃などの異物混入防止、籾摺機や選別計量機等の清掃徹底による二次汚染防止)を継続していただくようお願いいたします。特に、東日本大震災以降初めて作付を行うほ場や昨年の台風等の影響で稲わらのすき込みができなかったほ場では、カリ資材を多めに施用するようお願いいたします。

～ 農業者、畜産事業者、食品産業業者のみなさまへ ～

新型コロナウイルス感染者発生時の対応・業務継続に関するガイドライン及び 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた農業者への支援策について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、生活や仕事に影響を受けられたみなさまに、謹んでお見舞い申し上げます。農林水産省では、農業者等のみなさまへ向けたガイドライン等を下記HPで公表しております。また、新型コロナウイルス感染症の発生により影響を受けている農業者等に対する支援内容等については、農林水産省、福島県の下記HPをご覧ください。



農林水産省HP
新型コロナウイルス感染者発生時の対応・
業務継続に関するガイドライン



農林水産省HP
新型コロナウイルス感染症の影響を受ける
農林漁業者・食品関連事業者への支援策



福島県HP
新型コロナウイルス感染症に係る情報
(農林漁業者等向け)

経営改善のために、認証GAPを取得しませんか？

認証GAPとは

GAPとは、Good (良い) Agricultural (農業の) Practice (やり方) の頭文字を取ったもので、「安心できる農産物を、環境を汚染せず、安全に栽培するための取組」のことを指します。また、取組状況や書類(記録)について第三者から審査を受け、認められたものを「認証GAP」と呼びます。

認証GAPは、大手企業や輸出時の取引条件にもなり得るものですし、その内容は汎用的で、取組んだ方からは「GAPで求められる取組は食品を扱う事業者と考えれば当然のことばかりだった」、「取組んだことで食品安全や栽培管理への意識が変わった」、「商談の際バイヤーから興味を持ってもらえた」、「農薬の過剰在庫が減り経営が改善された」などの声が聞かれました。

認証GAPについては、経営支援課(☎24-6162)までお気軽にご連絡ください。

GAP取組事例(燃料置場)



- ※ GAPでは、燃料の適切な保管管理が求められます。
- ※ 右図では、燃料置場を火気厳禁とし、防油堤設置のうえ、周囲を整理しています。

「第三者認証GAP取得等促進事業」の募集をしております

福島県では認証GAP取得・継続に係る費用を支援しております。補助対象は認証GAP取得に必要な備品・資材の導入経費、各種分析・認証審査に係る経費等です。

国内で広く普及しているJGAPの場合、初回審査のための研修受講費用、コンサルタント費用、農薬保管庫等の導入経費、分析経費、審査費用等で合計70万円程度の費用がかかる方が多いため、補助事業を活用した令和2年度中の認証取得をお勧めしています。

詳細については農業振興課(☎24-6160)までお気軽にご連絡ください。

GAPの取組事例

GAPでは、以下のような取組みが求められます。

- ・ 「農薬を鍵付きの保管庫で保管し、在庫を管理する(適用外使用の防止)」
- ・ 「農薬の残液の処理が環境に影響のない場所で行う」
- ・ 「(ほ場での危険な箇所や作業を挙げ、農場としてのルールをつくり対策を行う)」 …など

主な認証GAP

グローバルギャップ
GLOBAL G.A.P.

ドイツに本部を置く非営利組織FoodPLUS社が運営している、世界的に普及しているGAP

アジアギャップ
ASIAGAP

一般財団法人日本GAP協会が運営している、アジア共通の基準として構築されたGAP

ジェイギャップ
JGAP

一般財団法人日本GAP協会が運営している、日本国内で広く普及しているGAP

エフギャップ
FGAP

福島県が独自に定めたGAP

令和2年度福島県指導農業士会新任者御紹介

福島県指導農業士会は「青年農業者の育成」、「地域農業振興の実現」、「魅力あふれる農村生活の実現」を図るため、昭和52年に発足した団体です。これまで「青年農業者の研修受入」や「県内外の視察対応」を行い、自らの経営を示しながら後進育成を実施してきました。今後も若手後継者の育成等に尽力していくと共に、魅力あふれるいわき市の農業および地域振興に努めて参ります。

■ 令和2年度 新たに認定を受けたみなさま

- ・ 遠藤久江 様 (山田町 水稻、菌床椎茸、切花、加工)
- ・ 助川弥生 様 (錦町 施設園芸(土耕トマト))
- ・ 薄葉大介 様 (平上平窪 施設園芸(鉢花))

■ 令和元年度 退任されたみなさま

- ・ 小泉美砂子 様 (常磐白鳥町 水稻)
- ・ 遠藤美喜子 様 (渡辺町 水稻、加工)



エコファーマーの認定を受けませんか

エコファーマーの認定を受けるには、化学肥料使用量と化学合成農薬使用回数を県慣行使用基準の2割以上低減、「たい肥等施用技術」「化学肥料低減技術」「化学農薬低減技術」の各区分から1つ以上導入する、等の技術導入が必要です。

認定については、経営支援課（☎24-6162）にお問い合わせください。なお、申請書や「導入指針」等は、県ホームページに掲載しています。

「出荷制限品目」の確認方法をご存じですか

東京電力福島第一原子力発電所事故に伴い、農林水産物の中には現在も出荷制限が継続している「出荷制限品目」があります。

農産物の出荷・譲渡・加工（乾燥・水煮等）にあたっては、放射性物質検査の結果を受け、「出荷制限品目」でないことを御確認ください。また直売所等の農作物販売者におかれましては、①出荷制限品目の受入れ及び販売をしない、②食品表示法に基づき食品表示を徹底する、をお願いいたします。

「出荷制限品目」の最新データは、厚生労働省のホームページまたは各自治体のホームページを御覧ください。

厚生労働省ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/shinsai_jouhou/shokuhin.html
「出荷制限・摂取制限」の項目を御覧ください



農作業安全に心がけましょう！

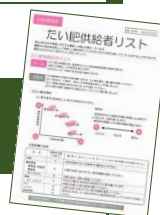
春作業の季節となりましたが、農作業事故が多発する時期でもあります。農作業事故の86%は農作業機械によるもので、そのうち40%が乗用型トラクターによる事故です。事故はふとした瞬間に発生してしまうものですが、安全確認をしっかりと行う、焦らずにゆとりを持って作業を行う、誰かと一緒に作業を行うといったことで回避できることもあります。地域住民や御家族、御友人と一緒に農作業事故ゼロを目指しましょう！

いわき農業青年クラブ連絡協議会で交流を広げませんか？

いわき市を中心に活躍するいわき農業青年クラブ連絡協議会をご存じでしょうか？市内の若手農家や後継者で組織され、情報交換や視察研修、子どもたちへの食育活動を通じて県内外の農家との友好関係を広げています！興味のある方は地域農業推進課（☎24-6161）までお気軽にお問い合わせください！！

最新のたい肥供給者リストができました

いわき市内のたい肥供給が可能な畜産農家を紹介するたい肥供給者リストが畜産農家を追加し、リニューアルしました。支所やJAの営農センターの窓口、農業振興普及部等で配布しています。地域のたい肥を利用して土作りをしましょう。施用の詳細は地域農業推進課（☎24-6161）におたずねください。



いわき農林水産ニュースで毎月情報発信中です！

毎月下旬発行「いわき農林水産ニュース」では、いわき地方の農林業に関する取組や行事予定等を発信しています！ぜひ御覧ください！

いわき農林水産ニュース



令和2年度農業振興普及部体制

ごあいさつ

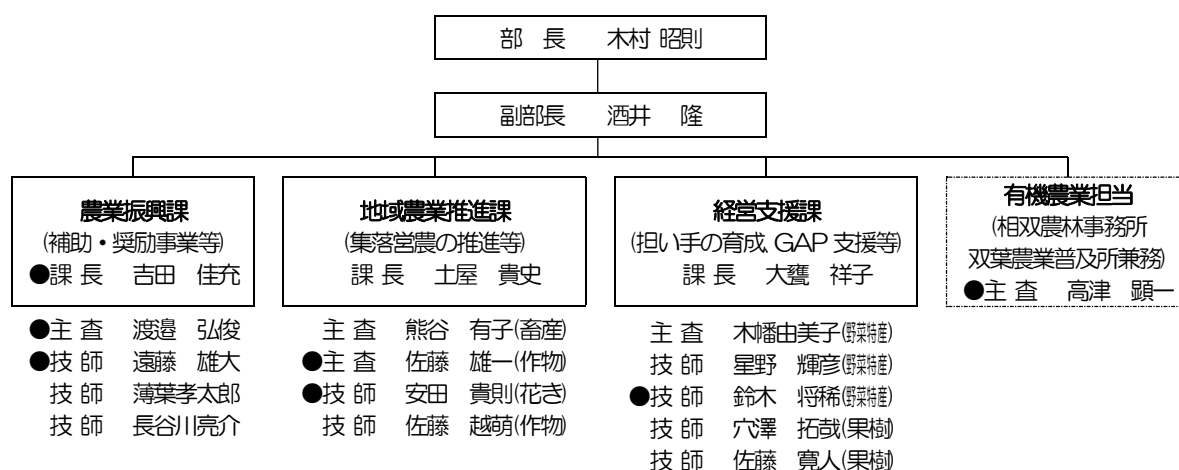
昨年10月に発生した令和元年東日本台風や大雨等の気象災害により、甚大な被害を受けてしまわれた被災者の皆様に、心からお見舞い申し上げます。

当部では東日本大震災以降、いわき地方の農業の復興・再生に取り組んでまいりました。本年度も「ひとつづくり」「ものづくり」「地域づくり」の視点から普及指導活動を展開することで、風評被害や気象災害、担い手不足等、多くの困難を抱える本県農業の振興・発展・復興を支援してまいります。農業者をはじめ関係機関・団体の皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

(農業振興普及部長)

職員紹介

令和2年度は転入職員7名、計19名でみなさまの支援に取り組みます。今年度もどうぞ宜しくお願い致します(●が転入職員です)。



転入職員よりひとこと

吉田 課長： いわきでの勤務は初めてです。環境と業務に早く慣れて、いわきの農業振興に貢献できるよう、微力ながら頑張ります。

渡邊 主査： 補助事業関係を担当させていただきます。よろしくお願いいたします。

遠藤 技師： 南会津農林事務所より参りました遠藤と申します。出身であるいわき市で仕事ができることに喜びを感じています。よろしくお願いいたします。

佐藤(雄)主査： 相双農林事務所農業振興普及部から参りました、佐藤雄一です。専門は作物で、専門の業務のほか、集落営農・農地中間管理事業を担当します。いわきの勤務は初めてではありますが、なるべく早く人と顔と道を覚えてまいりますので、よろしくお願いいたします。

安田 技師： 花きを担当させていただきます。いわきの気候を活かした花き産地の育成に尽力いたしますのでよろしくお願いいたします。

鈴木 技師： いわき市は何もかもが初めてで、毎日、程よい刺激と浜風を受けています。4月からは、野菜特産、GAP、認定農業者を担当します。精一杯活動して参りますので、よろしくお願いいたします。

高津 主査： 4月より有機農業を担当します高津と申します。よろしくお願いいたします。